（３）安全・安心の確保

現状と課題

○　建物の耐震診断の結果、耐震強度不足と判定された公立学校施設について、県有施設耐震化整備プログラムや市町村ごとの施設整備計画に基づく改築、耐震化を実施する必要があります。

○　従来の想定を超える大災害や、予測困難な事件・事故により児童生徒が被害を受ける事案が発生していることから、児童生徒自らが判断し、危険を回避できる能力を身に付けさせる教育が求められています。

○　いじめの認知件数は年々減少していますが、他県で生徒の自殺といった深刻な事態が発生したり、パソコンや携帯電話等の手段によるいじめが教職員の気づかないところで行われている場合もあることから、問題兆候の把握、早期発見、迅速な解消が求められています。

○　いじめ問題を解決するため、各小中学校にはいじめ等対策委員会が設置されていますが、より効果的な活用方法について検討する必要があります。

表４－(3)－①　耐震化率

区　分	全棟数 A	S56以前建築の耐震化済の棟数 B	S57以降建築の棟数 C	耐震化率 (%) (B+C) /A	全国順位	〈参考〉H23.4.1 現在の耐震化率と全国順位
小中学校	2,657	1,120	1,315	91.6 (84.8)	9位	88.5% 8位
高等学校	1,075	241	553	73.9 (82.4)	37位	71.2% 24位
特別支援学校	122	41	71	91.8 (92.9)	24位	91.8% 24位

文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」(平成24年4月1日現在)
[対象建物の定義が異なるため、県有施設耐震化整備プログラムと数値は一致しない]

図４－(3)－②　いじめの校種別認知件数及び認知した学校数の推移

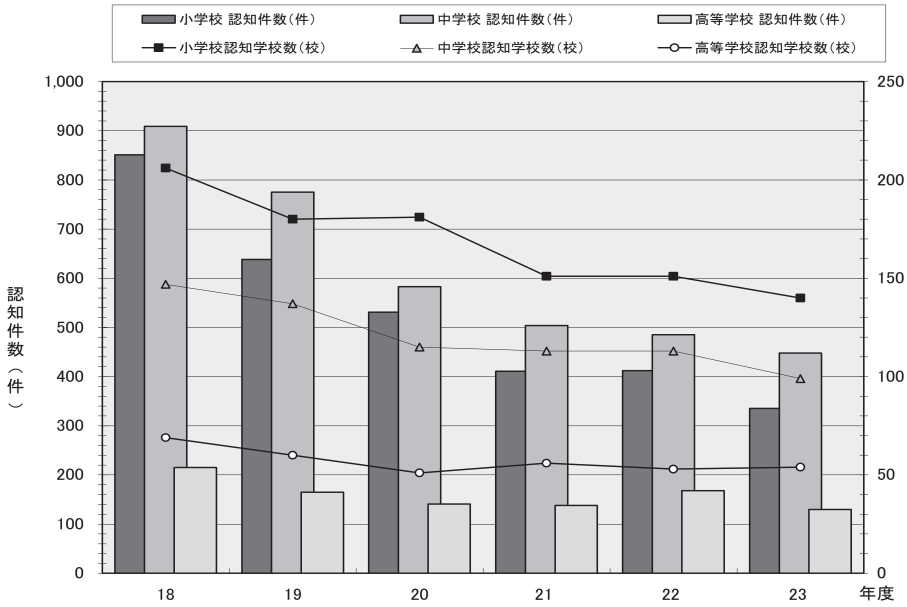

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

成果目標

○　校舎の耐震化等により、安全で機能的な学校となるようにします。
○　子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備　考
県立高等学校の耐震化率（県有施設耐震化整備プログラムベース）	81.5%（H24.4.1現在）	100%（平成27年度末）	高校教育課調べ

主な施策の展開

学校における安全・安心の確保のために、次のような取組を進めます。

①　学校施設設備の防災機能強化

○　県立学校の耐震改修工事や大規模改修・改築を計画的に実施し、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。【高校教育課、特別支援教育課、施設課】

②　防災教育等学校安全の充実

○　学校における防災教育の指針である「防災教育の手引き」を普及し、防災教育の充実を図るとともに、事件・事故や災害に際して、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。　【保健厚生課】
○　学校防災計画や学校危機管理マニュアルがより適切なものとなるよう学校への支援を行い、学校における災害時の安全管理を徹底するとともに、地域全体で交通事故や犯罪等から子どもの安全を見守る体制づくりを推進します。【保健厚生課】

③　いじめを許さない学校づくり

○　人権教育、情報モラル教育等を推進し、いじめの未然防止を図るとともに、学校へのスクールカウンセラーの配置や心理専門相談員等による電話相談等の相談体制の充実によりいじめの早期発見、早期解消を図ります。【心の支援室】
○　スクールソーシャルワーカーの配置などの支援体制の充実を図り、児童生徒の悩みの背景にある家庭や生活環境に起因する課題の解決を支援します。【心の支援室】
○　インターネット掲示板・ブログ等の監視、教職員等への研修、学校への教材提供や学校のＩＣＴ化をサポートする体制づくり等により児童生徒の情報モラル教育※を推進します。【教学指導課、心の支援室】
○　ＮＰＯや不登校の子どもたちの支援について経験や知識を有する者等の協力を得ながら、地域、ＮＰＯ、行政、県民が一体となっていじめの問題について行動できる体制づくりを進め、いじめ問題の解決に取り組みます。【心の支援室、次世代サポート課】
○　いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる「いじめ等学校問題支援チーム」を組織し、専門的な助言や問題解決に向けた支援を実施します。【心の支援室】
○　道徳教育やコミュニケーション活動を重視した活動等を通じ、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりを推進します。【教学指導課、心の支援室】